

電子会議室の今後の進め方について（案）

1 取組の経過

京都市における電子会議室の取組は、市民参加のより一層の推進を図るため、京都にふさわしい市民参加の仕組みづくりについて研究・検討を行い、提言することを目的に設置された「市民参加推進懇話会」が、平成13年3月に提出した「市民参加の推進に関する提言」に遡る。

同懇話会は、①多様なチャンネルを通じた意見聴取を進めることの必要性、②行政が一方的に市民の意見や要望を収集するだけではなく、市民が意見を述べ、お互いにその適否や合理性についてオープンに語り合い、理解し合うことの重要性、③市政やまちづくりへの参加機会が少ないと考えられている勤労者や学生等の若い世代の参加機会の確保、といった観点から、インターネットを活用することで時間や場所に捉われず、市民同士又は市民と行政職員が気軽に意見交換を行える場を形成する新しい市民参加手法の一つとして、電子会議室の設置することを提案した。

京都市は、同懇話会の提言を受けて、平成13年12月に策定した「市民参加推進計画」に「電子会議室の設置」を具体的取組項目として掲げ、他都市の先進事例を参考にしながら、平成14年度の試験運用、15年度の試行実施を経て、平成16年8月に本格的に開設し、運営してきた。

※具体的な数値等は別表参照

2 現状分析

市民参加推進計画の着実な推進により、審議会等の公開、市民委員の公募、パブリック・コメントの募集等、京都市の市民参加に係る諸制度は庁内外に着実に定着し始めているが、京都市の政策評価制度における市民生活実感調査の実施結果や審議会の傍聴者数やパブリック・コメントの応募件数を検証すると、市民が本市の市民参加手法を十分に活用している状態となるまでには、まだ多くの課題を残している。

電子会議室は、インターネットを活用することによって時間や場所に拘束されずに市政に対して意見を述べることができ、かつ双方向のコミュニケーションを可能にするという点で、京都市が実施している市民参加手法において稀有な手法であり、そのような自由な意見交換の場を維持し、まだ市政やまちづくり活動に参画していない市民に、そのきっかけづくりを行うことは、今後、市民参加を推進するうえでも重要である。

また、参加者数、発言数ともに伸び悩みの傾向はあるものの、平成16年度に実施した参加者アンケートの結果に見られるように、行政がインターネット上に意見聴取の場を設けることについては、多くの参加者が支持しており、インターネットという手法を用いて新たな市民参加の窓口を創出し、一人でも多くの市民に市政への関心を喚起しようとする電子会議室の取組は、懇話会提言や市民参加推進計画において期待されていた役割を、一定果たしてきたと評価でき、今後も継続して、その役割を担い得るツールを設けるべきであると考えられる。

しかしながら、参加者数、発言数の実績や他都市の電子会議室の休廃止、ブログや地域SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）等のインターネットを活用した新しいコミュニケーションの仕組みの目覚ましい発展等を勘案すると、現状のまま電子会議室を維持・運営し続けることは非常に厳しく、困難であると思われる。今後は、費用対効果を念頭に置きながら現状分析等を丁寧に行い、電子会議室の趣旨・目的を再度確認し、然るべき改善を図っていくことが急務である。

3 今後の進め方について

今後、電子会議室を進めるに当たっては、下記の点を踏まえたうえで、更に改善に向けた検討を行い、その成果が速やかに実現できるよう、取組を進めるべきであるとする。

(1) 市民ニーズを把握するための取組の実施

これまでの電子会議室における参加者数、発言数の伸び悩みの原因として、京都市の求める電子会議室の運営目的と、インターネットに対する市民ニーズとの間に相違が生じていたことが挙げられる。今後、インターネットを使った市民意見の聴取及び市民間の交流に関するツールの開発、運用に当たっては、市民意見を積極的に聴取する場を設け、今後のサイト運営に活かしていくことが重要である。

【具体的な取組】

- 参加登録者に対するアンケート調査の実施
- 「市民参加円卓会議」等での意見聴取

(2) 既存の市民参加の手法との連携強化

京都市は、従来からパブリック・コメント制度や「市長への手紙」などを通じた市民からの意見聴取を実践している。今後、電子会議室を進めるに当たっても、それら既存ツールとの相互に連携することが必要である。

【具体的な取組】

- 共同電子窓口サービスにおけるインターネットアンケートの活用
- 「京都市政出前トーク」との連携の検討
- パブリック・コメント制度との連携の検討
- 京都市公式ホームページ「京都市情報館」との連携

(3) 新たなインターネットを用いた仕組みづくりの検討

近年、インターネットの技術が大きく進化し、ブログや地域SNSなど、電子会議室の設置当初には見られなかった、様々なインターネットを活用した新しいコミュニケーションの仕組みが急速に普及しており、他都市においても、それらの仕組みを積極的に活用する動きが見られる。京都市においても、他都市の動向も含めた調査研究を行い、京都市に相応しいインターネットを用いた仕組みの開発に努める必要がある。

【具体的な取組】

- インターネットツールに関する庁内検討組織の設置
- 他都市に対する実態調査の実施

(4) 市民との協働による運営の検討

電子会議室等の運営に当たっては、インターネットについて造詣の深い市民活動団体との連携を図るなど、市民との協働によるサイト運営を検討することが必要である。

本格実施以降の実施状況

別表

平成16年度（4テーマ）

開設テーマ	運営期間	会議室の趣旨	参加登録者数 (事務局等含む)	発言数
日々のくらしの安心・安全に関わる難問解決～みんなのアイデア結集！～ (総合企画局)	平成16年8月16日 ～平成16年11月7日	「安心安全ネット戦略プラン（仮称）」の策定に当たり、子どもの安心安全、食の安全、地域の防犯対策について、広く市民の意見を聴取する一環として利用するため。	35	69
広めよう応急手当～救える命を救いたい～（消防局）	平成16年8月16日 ～平成16年9月30日	「応急手当普及計画」の策定に当たり、より効果的な応急手当の普及啓発に係る方策等について、広く市民の意見を聴取する一環として利用するため。	24	43
青い地球を子ども達に残すために～京都発ストップザ温暖化～ (環境局)	平成16年8月16日 ～平成17年3月31日	地球温暖化対策条例（仮称）の制定など、実効ある対策について、広く市民との意見交換を図る一環として利用するため。	39	100
おいでやす京の商い～京都市商業ビジョン2004～ (産業観光局)	平成16年10月1日 ～平成17年3月31日	「おいでやす京の商い～京都市商業ビジョン2004～」の企画具体化に当たり、幅広く京都の商業について、広く市民の意見交換を図る一環として利用するため。	22	72
			120	284

平成17年度（4テーマ）

開設テーマ	運営期間	会議室の趣旨	参加登録者数 (事務局等含む)	発言数
みやこユニバーサルデザインをみんなで考え、進めよう！ (保健福祉局)	平成17年4月1日 ～平成18年3月31日	平成17年4月の「京都市みやこユニバーサルデザイン推進条例」の施行を受けて、みやこユニバーサルデザイン（みやこUD）を理解する人を増やす取組の一環とするとともに、みやこUDをテーマに、幅広く市民の皆さんと情報交換することで、今後の推進方策の参考となるアイデアをいただく。	59	104
「5000万人観光都市・京都」を目指して～新・京都市観光振興推進計画～ (産業観光局)	平成17年7月1日 ～平成17年8月31日	「新・京都市観光振興推進計画」の策定にあたり、観光全般について幅広く市民に意見交換を行ってもらい、その意見や提案を新計画策定の参考として活用するため。	16	16
市民参加だれでもサミット～話そう！市民と行政のパートナーシップ～ (総合企画局)	平成17年10月15日 ～平成17年11月30日	市民参加推進フォーラムにおいて実施している「市民参加推進計画」の実施状況や効果等に関する調査・研究の一環として、市民の市政への参加や行政からの情報提供を行ううえでの現状と課題について、市民とフォーラム委員との間で意見交換を行う。	10	17
市民が進める京都創生 (総合企画局)	平成17年11月1日 ～平成18年3月31日	歴史都市・京都を守り育てていくために、「市民が取組むべきことは何か」、「市民は何ができるか」等を議論し、市民の皆様で光り輝く京都の創生を進めるとともに、今後の京都創生の取組に反映するため。	25	34
			110	171

平成18年度（5テーマ）

開設テーマ		運営期間	会議室の趣旨	参加登録者数 (事務局等含む)	発言数
市役所ひろば	インターネットを使ったコミュニケーションを考える～電子会議室ご意見箱～ (総合企画局)	平成18年6月15日 ～平成19年3月31日	本格実施から約1年半を経過した京都市電子会議室「みやこeコミュニティ」の現状と課題を振り返り、進行役を中心に、パネラーと本市職員とで意見交換を行い、インターネットを活用した市民同士又は市民と行政のコミュニケーションについて考えるとともに、今後の電子会議室の取組に反映する。	32	139
	みんなで考えよう水垂地区の公園づくり～市民に親しまれる新たなスポーツ拠点施設を目指して～ (総合企画局)	平成19年1月17日 ～平成19年2月19日	「水垂地区における基盤整備のための構想」（平成12年3月策定）に基づき、水垂埋立処分地跡地の土地利用の方向性を定める「第1次土地利用基本計画」の策定に向けた取組を進めるに当たり、水垂地区における市民に親しまれる新たなスポーツ拠点施設のあり方や公園づくり等について意見交換を行い、その意見や提案を施設整備のための基本計画づくりの参考として活用する。	12	29
	市民公募委員ことばの貯金箱 (総合企画局)	平成19年2月15日 ～平成19年3月30日	本市の設置する各審議会に在籍する市民公募委員の情報交換や自主学習の場を設けることで、市民公募委員同士の交流やスキルアップを図るきっかけづくりを行う。 また、市民の皆さんから審議会等の運営に関する御意見をいただき、今後の審議会等の運営方法の改善に活用する。	9	11
市民ひろば	市民活動なんでも相談室 (特定非営利法人きょうとNPOセンター)	平成18年9月1日 ～平成19年3月31日	NPO活動を始めとする市民活動について感じる素朴な疑問や質問、困りごとやご自身の活動事例などを投稿してもらい、参加者とともに、その答えや解決策を考える。	30	12
自己紹介会議室 (書込み練習用会議室)		平成18年8月15日～	自己紹介や書込み練習用の会議室として設置している。	19	19
				102	210

(平成19年2月22日現在)